

※培養中に予期せぬ事が起こり、培養した細胞が移植に使えなくなった場合、試験を続けるためには再度骨髓液を採取することが必要となります。担当医師があなたの意思を確認しますので、その際に自由意思で同意するかどうかを決めて下さい。



⑥ 移植手術当日（壊死骨除去・血管柄付き骨移植・人工骨移植・細胞移植）

手術予定日の3~4日前に整形外科病棟に入院していただきます。手術は、全身麻酔のもとに、壊死した骨の中の組織を取り出し、その中に培養した間葉系幹細胞と人工骨材料を移植して、更に血管をつけたまま腸骨（ちょうこつ；骨盤の骨）の一部を移植します。この血管をつけたままの腸骨の移植は通常の大腿骨頭無腐性壊死の治療で行われている手技です。移植に用いる腸骨は50mm×20mmの大きさで、採取したために、大きな支障がでることはありません。また感染予防のための抗生物質の点滴を行います。



⑦ 移植手術翌日→退院

手術翌日に、手術部分の消毒と状態の観察を行います。術後2週目に縫合部位の抜糸を行います。手術した方の足に体重をかけることは、手術後6週たってから徐々に開始します。

これらの経過中、手術部位の感染が疑われた場合には抗生物質の点滴を再開する場合があります。予定される入院期間は、手術後およそ6週間です。



⑧ 移植手術後：経過観察及び検査

移植手術後、1、2、3、6ヶ月、1年、1年6ヶ月、及び2年後に手術後の経過観察と検査のために来院していただきます。

※移植に用いられなかった細胞の取り扱いについて

細胞を調べなおす必要がでてきた時のために、移植に用いられなかった細胞は、分子細胞医療センターで、10年間保管されます。保管期間が終わり細胞を廃棄する場合は、匿名のまま（誰の細胞か分からない状態で）密閉容器に入れて廃棄